

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら

2024

4

No.837

今月の表紙

群馬の水郷の堤に咲く桜
(令和4年4月1日撮影)

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

59億9,500万円

一般会計予算総額は、59億9,500万円で、令和5年度に比べて1億6,500万円、2.8%の増となりました

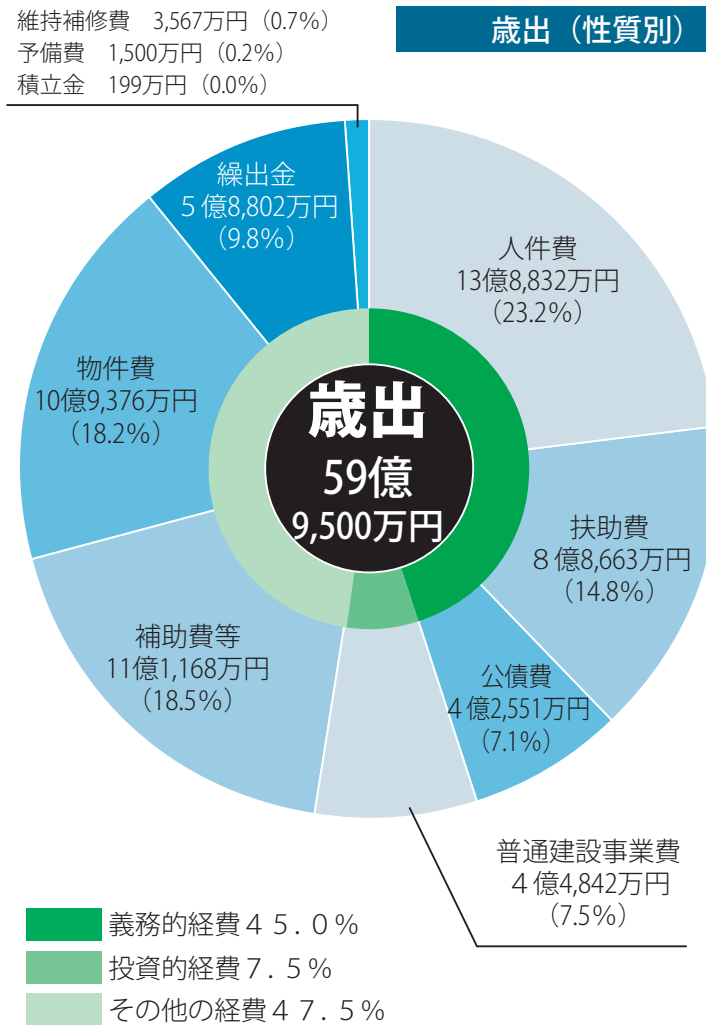
歳出（目的別）

民生費	18億9,847万円 (31.7%)
教育費	8億6,265万円 (14.4%)
総務費	8億3,299万円 (13.9%)
衛生費	5億9,775万円 (10.0%)
土木費	5億4,705万円 (9.1%)
公債費	4億2,551万円 (7.1%)
消防費	3億3,459万円 (5.6%)
農林水産業費	2億8,972万円 (4.8%)
商工費	1億2,269万円 (1.7%)
議会費	8,837万円 (1.5%)
予備費	1,500万円 (0.2%)
労働費	21万円 (0.0%)



次のページでは、令和6年度の主な新規事業や重点事業を紹介します。

歳出（性質別）



会計別予算額と前年度比較

会計	6年度予算額	5年度との比較
一般会計	59億9,500万円	1億6,500万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,769万円	2,318万円
国民健康保険特別会計	19億8,262万円	△3,324万円
介護保険特別会計	13億6,216万円	4,264万円
下水道事業特別会計	—	△2億1,547万円
下水道事業会計	3億4,609万円	3億4,609万円
合計	99億1,356万円	3億2,820万円

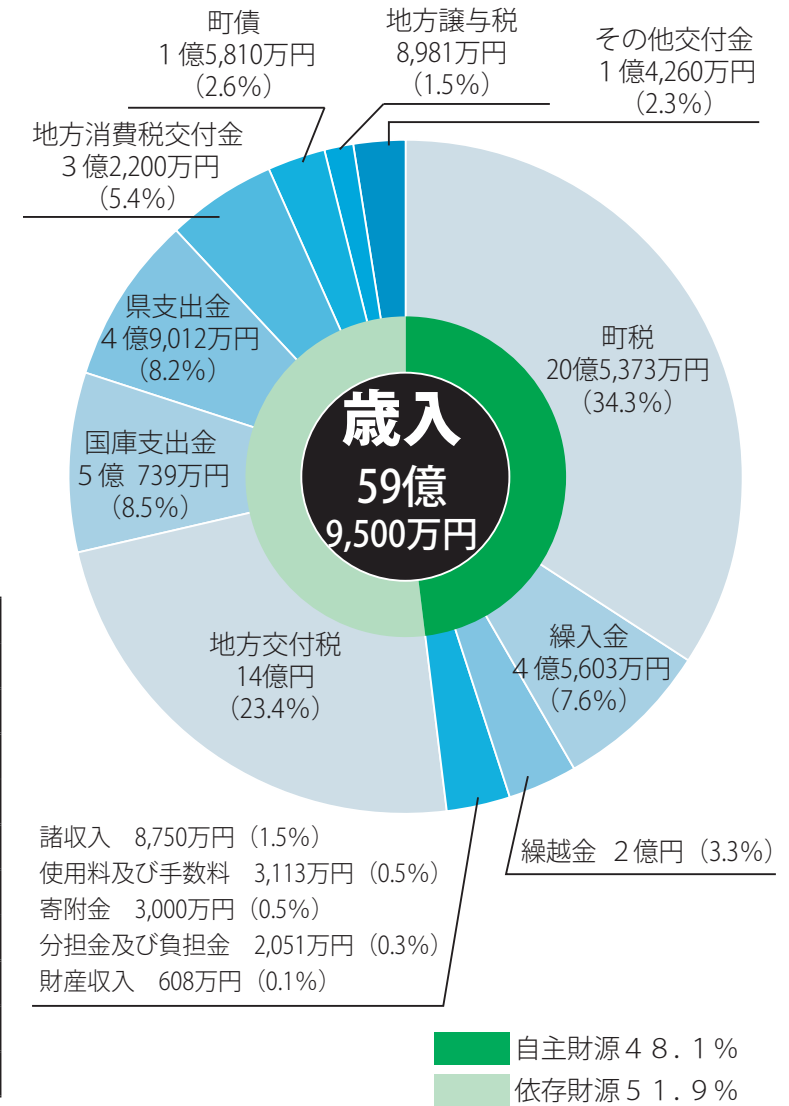
令和5年度で「下水道事業特別会計」は終了し、令和6年度からは公営企業会計に移行した「下水道事業会計」になります。

積立金（貯金）残高

会計	令和4年度末	3年度末との比較
一般会計	37億3,244万円	5億93万円
国民健康保険特別会計	9,545万円	1,126万円
介護保険特別会計	2億2,275万円	3,302万円
合計	40億5,064万円	5億4,521万円

町債（借入金）残高

会計	令和4年度末	3年度末との比較
一般会計	42億833万円	△8,435万円
下水道事業特別会計	3億6,948万円	△8,567万円
合計	45億7,781万円	△1億7,002万円



用語解説

- 地方交付税** 財源不足を補うために、国から町に交付されるお金
- 国庫・県支出金** 特定の目的のために国、県から交付されるお金
- 町債** 公共事業などの財源として国や金融機関等から借りるお金
- 地方譲与税** 国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金
- 投資的経費** インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費
- 公債費** 町が借り入れた町債の元利償還金
- 繰出金** 一般会計から特別会計に支出されるお金

性質別では、人件費が多く、次いで補助金などで交付する補助費など、その次に事業委託や物品購入などの物件費が多くなっています。

全会計当初予算

一般会計、特別会計および公営企業会計を合わせた全会計の予算総額は、前年度に比べて3億2,820万円、3.4%の増となりました。

問合せ 財政係
8216126

歳出

目的別では、福祉関係の費用である民生費が約18億9,847万円と最も多くなっています。また、西小学校体育館や中学校校舎、公民館の大規模修繕を行うため、教育費が8億6,265万円となっており、令和5年度当初予算から増加しています。農林水産業費は、小保呂排水機場の施設整備、土木費は八間樋橋の撤去工事が終了したため、令和5年度当初予算と比べ減少しました。

歳入

歳入の根幹である町税は、20億5,373万円で、令和5年度当初予算と比べ微増を見込んでいます。交付金や交付税は、令和5年度状況や、国の動向などを参考にして増加を見込みました。負担金を受けて実施する事業が終了したため、分担金及び負担金が大きく減少します。国の補助を受けて実施する事業が減ったため、国庫支出金は減少、県の補助を受けて実施する事業が増えたため、県支出金は増加しています。各施設の大規模修繕に伴い借入をする予定のため、町債が3,090万円増加しています。

生活インフラ道路整備

重点 町単独道路整備事業 1億1,788万円

町内の狭小道路を拡張整備することにより、生活圏道路や地域集落の利便性向上を図ります。



ニュータウン事業推進

重点 産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業 4,190万円

板倉ニュータウン産業用地に進出した企業に対する優遇措置として、奨励金を交付します。



交通弱者の移動手段

拡充 無料コミュニティバス運行事業 1,386万円
令和6年度より「板倉町コミュニティバス北線」の運行を開始します。



公園の整備・集約化

拡充 公園維持管理事業 4,213万円
町が管理している公園の除草、芝刈り、樹木のせん定などを行います。また、各公園のトイレの清掃や遊具の修繕などを行います。

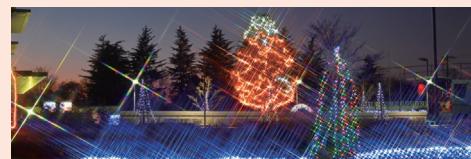


その他の新規事業

窓口キャッシュレス決済事業 92万円
町制施行70周年記念関係事業 356万円
町長選挙 1,182万円
デイサービスセンター館内照明LED化事業 900万円
そらいろ保育園施設整備事業 2,119万円

シティプロモーション

拡充 観光振興事業 241万円
町をPRするための観光行事を実施します。



下水道事業は、特別会計として官公庁会計方式（単式簿記・現金主義）で運営されてきましたが、持続的かつ安定的な事業運営を行うため、公営企業会計方式（複式簿記・発生主義）に移行します。会計方式の変更によって使用料の変更などはないため、使用者への影響はありません。

令和6年度一般会計

主な新規事業、重点事業

防災・減災

重点 災害時避難場所確保事業 1,100万円
重点 防災対策事業 881万円
新規 合の谷災害対策事業 660万円

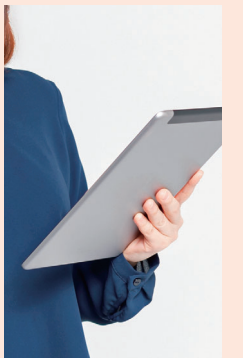
洪水時避難対策として、高台に車で避難ができる避難場所を整備します。また、町内に避難経路の案内看板を設置します。
合の谷水防施設の排水ポンプの更新工事を行います。



デジタルトランスフォーメーション

新規 タブレット導入事業 904万円
新規 公式LINE導入事業 765万円
新規 ホームページリニューアル事業 526万円

町公式LINEを導入し、町の情報発信や施設予約、各種事業の申込みなどに活用します。また、タブレット端末を導入することにより、各会議のペーパーレス化、災害時の迅速な情報共有などの実現を図ります。



移住・定住促進

重点 移住者住宅取得支援事業 600万円
重点 移住・定住支援事業 755万円

移住・定住対策として、町に住宅を取得するかたに、住宅取得費用の一部を補助します。また、東京圏からの移住者に対して支援金を交付するほか、町内在住者に対して奨学金返還支援を行います。



教育施設の修繕

新規 中学校校舎改修事業 2,690万円
新規 中央公民館屋上防水改修事業 5,550万円
重点 小学校体育館改修事業 4,610万円

中学校南校舎および中央公民館の屋根防水工事を行います。
西小学校体育館の改修工事および東小・西小体育館トイレの改修設計を行います。



春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月) みんなで守ろう交通ルール



問合せ 安全安心係 82-6123

※1 前年中の総所得金額等から基礎控除額を除いた額が58万円以下の被保険者は、令和6年度に限り9.36%です。

Table with 3 columns: 令和6、7年度, 令和4、5年度, and 均等割額. Rows include 賦課限度額, 所得割率, and 均等割額.

後期高齢者医療制度の保険料率は、法律により2年に一度見直すこととされています。令和6、7年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会において、次のとおり決定しました。

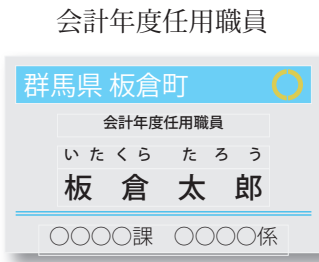
○住民税係 82-6127

○保険医療係 82-6136

※2 令和6年4月1日前に資格取得した被保険者および障害認定を受けて資格取得した被保険者は、令和6年度に限り73万円です。



後期高齢者医療制度 保険料が見直されます



職員および会計年度任用職員(非常勤職員)の名札は、町民の皆さまに分かりやすいよう、左記のとおりとなっています。今後も引き続き、職員の見直しを、職員の意見



町役場職員の名札を役場職員の名札を紹介します

3月19日(火)、選挙管理委員に、川田尚子(おほの)さんが就任されました。



選挙管理委員会 川田さんが就任しました

選挙の推進にご尽力いただきます。また、任期満了に伴い、委員長職務代理者を務められた奥澤洋二(おくさわ)さんが、その功績に対し町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 行政庶務係 82-6122

健康・感染症情報

「ぐんまコロナワクチンダイヤル」のご案内

令和6年3月31日をもって新型コロナワクチンの全額公費による接種は終了しましたが、県の設置する、接種後の副反応に係る相談窓口「ぐんまコロナワクチンダイヤル」は、7月まで継続します。

開設日時 平日 午前9時～午後5時 相談対応 看護師(19言語に対応) ※8月以降の継続については未定です。 ぐんまコロナワクチンダイヤル 0570-783-910

問合せ 保健センター 82-3757



病児・病後児保育 ご利用には事前登録が必要です

小学3年生までの児童が、病児などで集団保育が受けられず、保護者が就労などで家庭保育ができないとき、一時的にお預かりします。 実施施設 こやなぎ小児科病児保育室(館林市富士原町1-174-18)

保育料 2,000円(日額) ※毎年度利用登録が必要です。 利用時は利用申込書、診療情報提供書(かかりつけ医作成)の提出が必要です。 詳細はお問い合わせください。 問合せ 子育て支援係 82-6134



令和6年度人間ドック・脳ドック助成金 検診費用を助成します

健康エンジョイポイント 対象者 国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者 助成限度額 20,000円 対象受診期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 種類および必要項目 次のいずれかの検診で、表の項目を含むもの

Table with 2 columns: 項目, 実施可否. Rows include 身体測定, 血圧検査, 血糖検査, etc.

【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 82-6126

Table with 7 columns: 執行日, 件名, 場所, 予定価格(税抜)設計金額(税抜), 最低制限価格(税抜), 落札金額(税抜), 落札率, 落札者. Rows include 2月22日(木) 令和6年度 一般廃棄物収集運搬業務委託.

必ずしてください 犬の登録と狂犬病予防注射 生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、年に1回の狂犬病予防注射を受けなければならない。犬を譲り受けた場合も、再度登録が必要。 また、犬が亡くなったときは、登録の変更を行うため、必ずご連絡ください。 なお、邑楽館林地域の動物病院でも登録や注射を受けることができます。詳しくは動物病院にお問い合わせください。 新規登録 3,000円 注射のみ 3,500円 登録と注射 6,500円 問合せ 環境下水道係 82-6132

育児相談もできます
あそびの教室「もんだん」

保育園や幼稚園に未就園の2〜3歳児を対象とした、月1回、半年間の親子教室です。言葉や発達面で心配のある子に対し、あそびを通して、ふれあいやコミュニケーション、ルールを守ることで、場面の切り替えを経験し、更なる成長発達を目指します。専門職がスタッフとして参加します。育児相談の場としてもご利用ください。

期日 4月16日、5月21日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日(全て火曜日)
時間 午前10時30分〜11時30分
場所 保健センター
定員 10人

申込み・問合せ 保健センター
☎82-3757

令和6年度
高齢者肺炎球菌予防接種

対象者 接種日において65歳のかたで、肺炎球菌ワクチン未接種のかた
接種方法 65歳の誕生日の翌月に予防接種券を送付します。

定員 30人
費用 500円(当日回収)
受付開始 4月10日(水) 午前8時30分

備考 町と群馬県長寿社会づくり財団との共催講座のため、町外からの参加者もいます。
申込み・問合せ 包括支援係
☎82-6135

出張あんしん介護相談会

介護に関する不安や悩みを、福祉、介護などの専門職が伺います。

接種を希望するかたは、同封の案内通知を確認し、接種を受けてください。
昭和34年3月以前生まれで、66歳の誕生日を迎えていないかた

66歳の誕生日前日まで定期接種の対象となります。希望する場合、保健センターにご連絡ください。(新しい予防接種券を送付します)

※60歳以上65歳未満のかたで、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有し、過去に肺炎球菌ワクチン接種したことのないかたが、接種を希望する場合は、保健センターへご連絡ください。
問合せ 保健センター
☎82-3757

成人男性の
風しん抗体検査

風しんワクチンの公的接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、令和7年3月まで風しんの抗体検査および予防接種(抗体価が低かったかたのみ)を無料で受けられます。
検査にはクーポン券が必要です。クーポン券をお持ちで

北部公民館
4月11日(水)、7月11日(水)、10月10日(水)、令和7年1月9日(水)
南部公民館
5月9日(水)、8月8日(水)、11月14日(水)、令和7年2月13日(水)
東部公民館
6月13日(水)、9月12日(水)、12月12日(水)、令和7年3月13日(水)
時間(共通) 午前10時〜11時30分
相談員 つつじメンタルホスピタル認知症専門相談員、行政書士または社会保険労務士、地域包括支援センター職員

ないかたは、保健センターへご連絡ください。
問合せ 保健センター
☎82-3757

介護予防を始めよう
びびつと体操教室

定期的な運動習慣を身につけてびびつと(生き生きとした)な生活を送りましょう。
日時 4月〜令和7年3月(7月〜9月を除く) 毎月第4木曜日(全9回) 午後1時30分〜3時
場所 海洋センター
対象者 介護予防や健康づくりに興味があるかた。楽しく認知症予防を始めたいかた
定員 各回30人
内容 ラジオ体操、鬼石式筋力トレーニング、ウォーキング
持参品 上履き、飲み物
受付開始 開催日の7日前 午前8時30分
申込み・問合せ 包括支援係
☎82-6135

健康の鉄人教室1
春の音楽療法教室

楽器の演奏に合わせて歌唱や運動を行います。楽しみながら、心身ともにリフレッシュしましょう。
日時 4月26日(金) 午後1時30分〜3時
場所 南部公民館講堂
講師 ドレミ(株) 木村・小林
音楽療法士
募集人数 30人(定員に達し次第、締め切ります)
受付開始 4月19日(金) 午前8時30分
申込み・問合せ 包括支援係
☎82-6135

足の健康講座

健康エンジョイポイント

足の爪や足裏のお手入れ方法について学び、いつまでも健康に歩ける足づくりを目指します。靴の選び方、履き方、正しい歩き方も学ぶことができ、日頃のウォーキングに役立ちます。
日時 5月23日(水)、30日(水) 午後1時30分〜3時30分(2日間とも参加できるかたを募集します)
場所 中央公民館大ホール
講師 木嶋千枝 群馬大学臨床教授
対象 おおむね50歳以上で県内在住のかた

資格
①医科大学または医科大学院にて医学の履修課程に在学する3〜6年次の学生
②大学で医学の履修課程を修了し、医師国家資格を取得しようとする者
貸与期間 4年以内(ただし②については1年以内)
貸付額 月額15万円(年額180万円)
審査 書類審査・面接
問合せ 公立館林厚生病院診療支援室医師確保支援係
☎72-3140

申込み 不要(直接公民館へ)
※相談は1回当たり30分以内
問合せ 包括支援係
☎82-6135

邑楽館林医療企業団
医師育成修学資金の貸与

公立館林厚生病院に将来医師として勤務する意思のある医科大学生などへ医師育成修学資金を貸与します。貸与終了後に一定期間、公立館林厚生病院に勤務することで返還が免除されます。
募集人員 若干名

ごみの減量が処理費用を抑えることにつながり、町民の皆さまのためになります。

燃えるごみに入れてませんか
紙のリサイクル

ちょっと待って、その紙ごみ、リサイクルできるのでは

ゴミ箱に入れる前に、ちょっとだけリサイクルできるかを考えてみてください。汚れがなければ、資源として生まれ変わります。



紙類を資源ごみで出すときは、種類ごとに分けましょう

新聞紙、雑誌、雑がみ(包装紙・空き箱・チラシ・封筒)などに分けて、飛散しないようひもで縛ってください。

フィルムなどの窓空きのものは、フィルムの部分を取り除いてください。フィルムは燃えるごみです。

地域や子ども会の集団資源回収にご協力をお願いします

資源回収では、引取業者が資源として引き取るため、地域や子ども会の収入となります。積極的なご協力をお願いします。

古紙利用商品の購入もリサイクルのひとつ

生まれ変わった製品の購入や使用も資源を大切に作る行動のひとつです。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

ひとりで悩まずご相談ください〜人権相談〜

窓口相談を希望のかた(予約制) ☎82-6131(戸籍年金係)

秘密は厳守します。

電話相談を希望のかた

みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番(通話料無料) ☎0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

(平日午前8時30分〜午後5時15分)

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所
☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。

○板倉営業所(役場窓口)は、館林支所に統合されました。

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

児童扶養手当
特別児童扶養手当

支給要件を満たしている、まだ受給していないかまたは申請してください。
※所得要件により手当が支給されない場合があります。

手当額(月額)
1級 55,350円
2級 36,860円
申込み・問合せ
○児童扶養手当
子育て支援係
82-6134
○特別児童扶養手当
社会福祉係
82-6133

こどもの人権特設相談所



前橋地方方法務局太田支局および太田人権擁護委員協議会では、こどもの人権特設相談所を開設します。

対象 次の子を満たす児童を監護する母子家庭などの母、監護し生計を同じくする父子家庭などの父または養育者
要件 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある次のいずれかに該当する児童
・父母が離婚
・父または母が死亡
・父または母が重度の障害者
・父または母の生死が不明
・父または母から一年以上遺棄
・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた
・父または母が一年以上拘禁
・未婚の母の子
・孤児など父母が不明

「いじめ」「体罰」「虐待」「不登校」など、こどもの人権のことでお困りのかたは、お気軽に相談所へお越しください。人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要で、料金は無料です。秘密は固く守ります。

日時 4月27日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 ぐんまこどもの国児童会館(太田市長手町480)
※当日は、相談のほか、屋外にて紙芝居の上演や人権キャラクターのマスクト人形などの配布も予定していますので、相談を希望するかた以外もお気軽にお越しください。

国民健康保険の届出を
忘れずに

▼就職されたかた

国民健康保険の加入者が、就職して会社の保険に加入しても、国民健康保険の加入資格は自動的に喪失しません。届出をしないと保険料(料)が二重で請求されてしまいますので、速やかに届け出て下さい。

▼退職されたかた

国民健康保険に加入するに務所ホームページをご確認ください。

問合せ 国土交通省利根川上流河川事務所占用調整課
0480-52-3960



職業訓練(ハロトレ)
説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味があるかたを対象に、毎月職業訓練説明会を開催し

は届出が必要です。届出が遅れると、さかのぼって保険料を支払ったり、医療費を全額自己負担しなくてはいけなくなるので、速やかに届け出て下さい。
必要書類 社会保険の離脱証明書、来庁されるかた(本人または同一世帯)の写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

▼国民健康保険の加入・脱退に関する事

○戸籍年金係
82-6131
○国民健康保険に関する事
住民税係
82-6127
○その他国民健康保険全般に関する事
保険医療係
82-6136

自動車税(種別割)
5月31日までに忘れずに

自動車税(種別割)は、スマートフォンアプリでも納税できます。

▼「地方税お支払サイト」から、クレジットカードでも納税できます。

土地・家屋の評価額
などが縦覧できます

納税義務者が自分の所有する固定資産の評価額について、町内の他の資産と比較・確認することができる制度です。

期間 5月31日(金)まで午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)
対象者 町内に土地・建物所有する固定資産納税義務者およびその代理人
※代理人は委任状が必要で、
費用 無料

内容 ①土地(所在・地番・地目・地積・評価額)
②家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額)
持参するもの 身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの)
場所 税務課資産係
問合せ 資産係
82-6128

板倉町住宅取得支援事業
補助金申請受付中

最大30万円を補助 住宅取得価格の3%

補助対象者(すべてに該当するかた)
○転入またはこれから転入し、住宅を建築または購入したかた(申請は転入してから1年以内)
○転入日から前2年間は板倉町に住んでいないかた
○取得した住宅に令和7年3月31日までに住民票を異動するかた
○取得した住宅の所有者で、5年以上継続して住むかた
○取得した住宅に住む全員が町税などに滞納がないかた
○この補助金を初めて受けるかた

補助対象住宅(すべてに該当する住宅)
○新築住宅(新築・建売)または中古住宅
○玄関、台所、トイレ、浴室を備えた住宅
○耐震基準に適合していることを証明できる住宅
○建築基準法および関連法令に適合している住宅

申請期限 令和7年3月14日(金)

問合せ 計画管理係 82-6151

情報公開・個人情報保護運営審議会委員募集

情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を行うために、制度に関する重要事項を審議・調査し、町長への意見を述べる機関「板倉町情報公開・個人情報保護運営審議会委員」を募集します。

募集人員 2人
応募資格 町内に住所を有する20歳以上のかた
任期 2年(7月1日～令和8年6月30日)
応募期限 4月30日(火)

問合せ 情報広報係 82-6124

ご活用ください
板倉町子育てアプリ

板倉町では、子育てアプリ「いたくらし子育て応援ナビ」を導入し、子育て支援ナビを随時情報を発信しています。子育てに役立つ情報・機能のほか、流行疾患情報(毎週更新)、休日当番医、医療機関検索、成人の健診日程、広報いたくらしなどもアプリから確認することができます。登録料は無料です。ぜひご利用ください。

問合せ 保健センター
82-3757

アプリのダウンロードはこちら!ダウンロードも無料です。
Google Play
App Store

ご活用ください
住宅リフォーム支援事業

町内施工業者により住宅のリフォーム工事を行う町民の皆さまに、工事に要した経費の一部を補助します。

※必ず工事前までに申請してください。

補助額 対象工事費の10% (限度額10万円)

※町内の登録店舗で使える商品券での補助となります。

対象者
・町内に居住し、住民基本台帳に記載されているかた
・世帯の中に町税等を滞納しているかたがいないこと

・この要綱による令和2年4月1日以降の補助金交付額が10万円に達していないかた
・その他町からの住宅の改造などに係る補助金の交付を受けていないかた

対象住宅
・申請されるかたが居住している住宅
・店舗併用住宅の場合は、住宅部分のみ
※所有者が申請者と異なる場合は、所有者の同意が必要となります。

対象となる工事

次のすべての要件を満たしている工事

・対象住宅の維持および住環境の質の向上のために行う改修・増築などの工事
・対象工事費が税別で20万円以上であること

・令和7年3月末までに工事が完了し、工事代金の支払いができること
・板倉町内に本社または事業所などがある住宅関連事業者による施工であること

問合せ 商工観光係
☎82-6139

ぐんま技術革新チャレンジ
補助金申請者募集

中小企業の新技術や新製品の開発を支援するため、町と県が連携し、研究開発費の一部を補助します。

※書面審査および現地調査により、採択・不採択を決定します。

補助対象者 町内に主たる事業所を有する中小企業者
対象事業 中小企業者が自ら行う、ものづくりやサービスなどに係る新技術・新製品の開発や地域特色を活かした新製品開発

補助金額 補助対象経費の2分の1 (小規模事業者は5分の4)

※ただし、補助限度額は1件当たり80万円

申請方法 申請書類に必要事項を記入し、商工観光係へ提出
募集期間 4月1日(月)～5月10日(金) 午後5時

※申請書類は、商工観光係で配付しているほか、町ホームページからダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ 商工観光係
☎82-6139

特定計量器(はかり)の
定期検査を受けましょう

取引または証明に使用している「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが計量法で義務づけられています。

板倉町は今年度が受検年度です。必ず検査を受けましょう。

日時 5月14日(火) 午前10時～午後3時
場所 J A 邑楽館林板倉カントリ
検査対象となる「はかり」
○スーパー、商店など量目を表記した商品の売買に使用する

るはかり

○保健所、病院、学校、幼稚園、保育所、社会福祉施設で健康診断(体重測定)に使用するはかり

○工場、事業所などで原材料の購入・製品の販売出荷のために使用するはかり

○学校、給食センターなどで食材などの購入のために使用するはかり

○運送事業など(宅配便取次店を含む)が貨物の運賃算出などに使用するはかり

○農業・漁業で農産物、水産物などの売買、出荷のために使用するはかり

○病院、調剤薬局などで薬の調剤用に使用するはかり

○廃棄物処理業者が処理費用の算定に使用するはかり

○自動はかりにより詰め込んだ商品の量目を最終チェックするためのはかり

○観光農園や農産物直売所において料金算定や量目表記のために使用するはかり
○その他、取引・証明に使用するはかり

受付方法
会場に直接「はかり」をお持ちください。また「はかり」と一緒に分銅・おもり、電

申込期限 4月19日(金)
問合せ 企画調整係
☎82-6125

寄附受納

○物品寄附
株式会社 岡島電気工事 様
空調機器(室内機、室外機、各1台 取り付け工事含む)
板倉町立東小学校保健室の空調機器として

○企業版ふるさと納税
生活協同組合コープぐんま様に居住しているかた
定員 40人程度
参加費 4,000円
問合せ 財政係
☎82-6126

くらしの情報

いたくらお知らせメール



スマートフォン・パソコン用
二次元コード
携帯電話用
二次元コード

まちの動き

人口 13,661人(-23)
うち外国人 601人(+15)
男 6,881人(-4)
女 6,780人(-19)
世帯数 5,933戸(-5)
()内は前年比 令和6年3月1日現在

今月の税金

納税は口座振替が便利です
口座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付できます。
納め忘れがなく、安心・便利です。
問合せ 収税係
☎82-6129

事故と犯罪の発生状況

2月1日～2月29日

	累計	前年比
人身事故	1件(2件)	-1
物件事故	17件(34件)	+6
侵入窃盗	1件(7件)	+3
乗物盗難	0件(1件)	-3
詐欺	0件(0件)	-2
住居侵入	0件(0件)	-1
その他の事件	4件(7件)	-1

※()内は令和6年1月からの累計

○町ホームページ
https://www.town.itakura.gunma.jp/



野木町(栃木県)

若原農村公園の芝桜
例年4月頃から地元のスタッフが管理する芝桜が見事に咲き誇り、丘一面がピンク色に染まります。のんびりとした自然の中で春の息吹を感じてみませんか。

野木町大字若林771
問合せ 野木町産業振興課
☎0280-5714152

栃木市(栃木県)

どち介10th Anniversary
@ゆいのマルシェ
栃木市マスコットキャラクターどち介が、蔵からあらわれて、今年には記念すべき10周年。一緒にマルシェを開催します。詳細は栃木市ホームページをご覧ください。
日時 4月13日(土)
午前10時～午後3時
場所 栃木市美術会館・文学館屋外広場
問合せ 栃木市広報課
☎0282-2112172

小山市(栃木県)

おやま二千本桜まつり
ソメイヨシノと思川桜のライトアップを行います。その他市内各所で催し予定、4月1日(月)～5月5日(祝)小山総合公園にて鯉のぼり群遊を行います。
場所 ソメイヨシノ(間々田八幡公園・小山思川温泉・豊穂川沿いのさくら並木)、思川桜(小山市役所西側思川桜堤・大沼親水公園)
期間 3月17日(日)～4月14日(日)
問合せ (一社)小山市観光協会
☎0285-1314772

加須市(埼玉県)

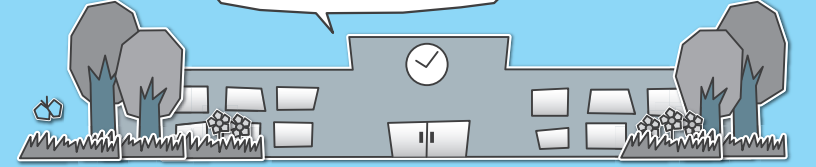
第15回加須市民平和祭
ジャンボこいのぼり遊泳
全長100m、重さ30kgの世界一大きいジャンボこいのぼりが大空を泳ぎます。
日付 5月3日(祝)
内容 平和式典、ステージイベント、物産販売など。詳細は加須市ホームページをご覧ください。
場所 利根川河川敷緑地公園ほか
問合せ 加須市観光振興課
☎0480-6211111

古河市(茨城県)

サンワ設計ネーブルパーク
「平成館」の日帰り入浴
自然に囲まれた空間で、ゆったりと癒やしの時間をお楽しみください。
時間 午前10時～午後4時
場所 サンワ設計ネーブルパーク「平成館」
費用 330円
定休日 月・金曜日
(中学生以下220円、3歳未満無料)
問合せ サンワ設計ネーブルパーク「平成館」
☎0280-9112080

各教室へ参加を希望されるかたは、各施設まで電話でお申し込みください。
各教室とも受付は先着順で、定員になり次第締切りとなります。
◆受付開始時間 午前8時30分

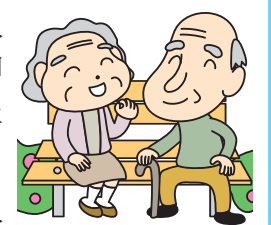
インフォメーション



各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集



各地区公民館
活き生き学級生募集

期間 令和6年5月～令和7年2月 全10回

内容 健康や趣味の講座・世代間交流などを通して、心身の活性化を図ります。
※詳しい内容は各公民館にお問い合わせください。

対象 町内在住の60歳以上のかた

申込み・問合せ 在住の各公民館へお申し込みください。
なお、年度途中でも参加可能です。

イベント

中央公民館
板倉絵手紙の会作品展

期間 4月2日(火)～28日(日)

時間 午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで

出展 板倉絵手紙の会

内容 会の皆さんが描いた、

わたらせ自然館
四人写真展



色彩豊かな楽しい作品を多数展示します。

場所 中央公民館2階ロビー

期間 4月25日(木)～5月5日(祝)

時間 午前9時～午後4時30分
※最終日は午後3時まで

出展 写真愛好家四人グループ

内容 美しい自然の風景や白鳥などの写真を展示します。

入場料 無料

おしらせ

中央公民館
板倉音頭・小唄保存会

「板倉音頭」と「板倉小唄」は、町制施行5周年記念日に初めて披露され、今日までさまざまなイベントや行事など

会員募集
水場の風景を守る会



板倉町の水場景観は、平成23年に国の重要文化的景観に選定されました。

水場の風景を守る会は、板倉町の文化と景観のよさを知り、景観の保護や、誇れる風景を伝えるための活動を行っています。

現在、会員を募集していますので、興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。

主な活動 文化的景観の重要な構成要素「柳山」の挿し木や講座の開催など

対象者 水場の風景とその保護に興味があり、活動に参加できるかた

年会費 1,000円

申込み・問合せ 文化財資料館

募集します
文化功績者表彰の推薦者

町では、文化の振興に寄与し、優秀な成績をおさめられた個人・団体を表彰しています。

令和5年度中において次のいずれかに該当する成績を収められた個人・団体を推薦してください。

対象者 町在住または出身者

該当期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

推薦基準

①小・中学生については、次のいずれかの成績をおさめた者

ア 県コンクールなどにおいて3位以内に入賞した者

イ 県コンクールに準ずるコンクールなどにおいて最高の賞を受賞した者

ウ 県を代表して関東または全国コンクールなどに出場した者

エ 国際コンクールなどに出場した者

オ 国民文化祭に出場した者および上記成績に準じる者で選考委員会が認めた者

推薦方法 所定の様式に必要事項を記入のうえ、入賞した県コンクールなどの開催要項や賞状のコピーを添付し、生涯学習係(中央公民館)まで提出してください。

様式は生涯学習係窓口で配布のほか、町ホームページよりダウンロードが可能です。

推薦期限 5月31日(金)

問合せ 生涯学習係(中央公民館)

学校評議員を募集します

町の小中学校では、子どもたちの健やかな成長を図り、「生きる力」をはぐくむために、さまざまな教育活動をを行っています。また、子どもや地域の実情に応じて特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的に、学校、家庭、地域が連携・協力して、地域全体で子どもを育てていく取り組みが進められています。

このような観点から、町の各小中学校では、6人のかたに学校評議員をお願いしています。

今回、その内1人を公募します。

学校評議員の役割

①校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域社会の連携の進め方など、校長の行う学校運営に関して意見を述べ、助言を行います。

②必要に応じて、学校評議員が一堂に会し、意見交換を行います。

募集範囲

▼各小中学校 各小学校区域内に在住のかた

▼中学校 町内に在住のかた

募集人員 各学校1人

任期 1年(4月1日～翌年3月末日)

募集期間 4月4日(木)～12日(金)

応募方法 左記の各学校に電話でご応募ください。

○東小中学校 ☎82-1141

○西小中学校 ☎82-1140

○板倉中学校 ☎82-1148

問合せ 総務学校係 ☎82-6153



たんぽぽおはなし会では、読み聞かせに興味のあるかた



会員募集
たんぽぽおはなし会ボランティア

で親しまれてきました。板倉音頭・小唄保存会では、この伝統ある板倉町の踊りを後世に伝えていくため、一緒に活動していただけるかたを募集しています。

大人からお子さんまでどなたでも、伝統ある板倉町の踊りに興味のあるかたは、お気軽にお問い合わせください。

申込み・問合せ 生涯学習係(中央公民館)

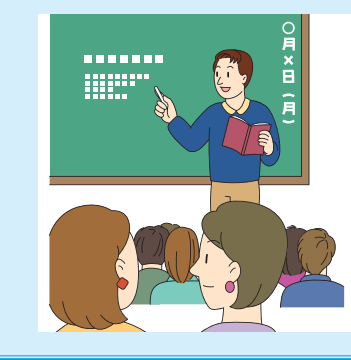
会員募集
女性あどばんす



女性あどばんすは、健康づくりのための体操や料理教室などの活動をを通して、女性の身近な生活課題について学び、生活文化の向上や社会福祉の増進を目的とした活動を展開しています。活動に興味のあるかたはお気軽にご連絡ください。体験入会も可能です。

対象者 町内の成人女性

申込み・問合せ 生涯学習係(中央公民館)



○月曜日

春の風物詩

渡良瀬遊水地ヨシ焼き

3月3日(日)、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会によるヨシ焼きが行われました。広大な遊水地のヨシ焼きを写真に収めようと、多くのカメラマンが集まりました。ヨシ焼きは、ヨシに寄生する害虫の駆除、野火による周辺家屋への類焼防止、貴重な湿地環境の保全などを目的として実施しています。



自分たちにできること

いじめ防止フォーラム

3月4日(月)、板倉中学校を会場にいじめ防止フォーラムが開かれました。

板倉中学校、東小学校、西小学校を代表する児童生徒が集まり、これまで各学校で取り組んできたいじめ防止のための活動を発表したり、いじめを無くすために自分たちにできることをグループに分かれて話し合ったりしました。



多くの人で賑わい

三県境フェア

3月2日(土)、道の駅かぞわたらせをメイン会場に、三県境フェアが開催されました。道の駅では、板倉町、加須市、栃木市の特設ブースが設けられ、特産品の販売が行われ買い物をするかたで賑わいました。

また、板倉町観光サポータークラブの皆さんが案内する三県境ツアーでは、多くの人に参加し、三歩で回れる三県境を楽しみました。



私たちの郷土を学ぶ

令和5年度「板倉学講座」

3月9日(土)、中央公民館大ホールで、令和5年度「板倉学講座」が行われました。講師は元渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団専務理事で元関東地方整備局渡良瀬川工事事務所の白井勝二さんが務め、渡良瀬川の改修事業と渡良瀬遊水地の自然環境について講演しました。



祝卒業 旅立ちの時

板倉中学校卒業式

3月13日(水)、板倉中学校で卒業式が挙行され、卒業生103人に卒業証書が授与されました。

卒業生代表として小野田颯仁さんは、3年間の思い出や恩師たちへの感謝、後輩へのエールなどとともに将来の決意を答辞の中で述べました。式の後には各教室に戻り、最後のホームルームが行われました。



人形劇を楽しむ

板倉町児童館

3月9日(土)、児童館で人形劇の観劇会がありました。

会場には、親子約60人が集まり、かわいらしい人形たちの劇を楽しみました。



広報いたくら 4 スケジュール

板倉町役場 82-1111
 保健センター 82-3757
 海洋センター 82-0858
 福祉センター 82-3900
 児童館 82-2270
 環境下水道係 82-6132

広報いたくら

2024年4月号 No837

〒374-0192
 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1
 Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
 URL http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場

編集 総務課情報広報係

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
	1 1,2区、9~15区 県民交通安全日(毎月1日) 防災ラジオ定期放送	2 3区~8区	3 1,2区、9~15区 3区~8区 窓口延長(午後7時15分まで)	4 1,2区、9~15区 ストレス・こころの相談(館保) おはなし会(児童館)	5 3区~8区 水道料金口座振替日(3区~9区、10区の一部)	6 春の全国交通安全運動(4月15日まで)
7 さくらウオーク(旧南小学校)	8 1,2区、9~15区 こあら学級(保健センター)小学校・中学校入学式	9 3区~8区 人権相談(東部公民館)行政相談(東部公民館)法律相談(役場)	10 3区~8区 1,2区、9~15区 窓口延長(午後7時15分まで)	11 1,2区、9~15区 ばおばお(保健センター)おはなし会(児童館)	12 3区~8区 2歳児健診(保健センター)	13 遊水地クリーン作戦(渡良瀬グラウンド)チャレンジ広場(児童館)
14 第15回板倉町春季野球大会1日目(渡良瀬グラウンド)	15 1,2区、9~15区 自転車マナーアップデート(毎月15日)	16 3区~8区 県民防犯の日(毎月16日)	17 1,2区、9~15区 3区~8区 乳児健診(保健センター)1歳児相談(保健センター)窓口延長(午後7時15分まで)	18 1,2区、9~15区 ばおばお(保健センター)おたのしみ広場兼おはなし会(児童館)	19 3区~8区 赤ちゃんレストラン(保健センター)	20
21 第15回板倉町春季野球大会2日目(渡良瀬グラウンド)	22 1,2区、9~15区 農地相談(役場)	23 3区~8区	24 3区~8区 1,2区、9~15区 子育て講習会(児童館)窓口延長(午後7時15分まで)	25 1,2区、9~15区 おはなし会(児童館)高齢者交通安全日(毎月25日)	26 3区~8区	27
28 第13回板倉町春季ソフトボール大会(大蔵公園)	29 昭和の日 1,2区、9~15区	30 3区~8区	5/1 1,2区、9~15区 3区~8区 県民交通安全日(毎月1日)防災ラジオ定期放送窓口延長(午後7時15分まで)	2 1,2区、9~15区 ストレス・こころの相談(館保)おはなし会(児童館)	3 憲法記念日 ごみの収集はありません	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日 1,2区、9~15区 たてばやしクリーンセンター・いたくらサイクルセンター特別受入日(午後3時まで)	7 3区~8区 水道料金口座振替日(1区、2区、10区の一部、11区~15区)	【定休日および休館日のお知らせ】 各公民館 月曜日および祝日 海洋センター 月曜日および祝日 わたらせ自然館 月・火曜日および祝日の翌日 文化財資料館 月曜日(祝日・振替休日の場合開館し、火曜日休館) 児童館 日曜日および祝日 福祉センター 土・日曜日および祝日			

可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)
 かん・びん・危険物収集日

定例相談
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権相談 4月9日 午前10時~正午 場所 東部公民館 ● 行政相談 4月9日 午前10時~正午 場所 東部公民館 ● 法律相談(要予約) 4月9日 午後1時~4時 場所 役場1階相談室3 問合せ 戸籍年金係 82-61331 ● 農地相談(要予約) 4月22日 午後1時30分~4時 問合せ 農業委員会 82-61337 ● ボランティア何でも相談 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前9時~午後5時 場所 社会福祉協議会 82-39000 ● 子どもの相談(要予約) ばおばお 4月11日 こころからの成長 4月18日 からだの成長 ● 健康相談(要予約) 毎週月~金曜日(祝日除く) 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター 82-3757 ● ストレス・こころの相談(要予約) 4月4日・5月2日 午後1時30分~3時 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230 ● いたくらの相談窓口 各公民館 休館日を除く毎日 午前8時30分~午後5時